

平成 18 年 10 月 16 日



三菱東京 UFJ 銀行
国際業務部
中国業務支援室

＜中国／規定・手続＞
輸出に伴う税還付率引下げに関する補充通知
(財税[2006]145号)

2006年9月14付で、輸出に伴う増値税の還付率引下げの通知(*1/以下「139号通知」)が発表されましたが、2006年9月29日付で139号通知を補足説明する補充通知(*2)が発布されました。

- * 1 : 「一部商品の輸出増値税還付率調整及び加工貿易禁止類商品目録の増補に関する通知」(財税【2006】139号)
- * 2 : 「一部商品の輸出増値税還付率調整の関連問題に関する補充通知」(財税【2006】145号)

補充通知では、139号通知で還付率が調整された商品の一部の品目に対して、還付率の再度変更、商品分類の変更等を行っており、また139号通知の実施以前に還付廃止となり、139号通知に基づき「加工貿易禁止類目録」に追加される商品リストも公表しています。

関連通知の仮訳を以下の通りご案内致しますので、ご参照ください。

－ 記 －

財政部、税関総署、国家税務総局
一部商品の輸出増値税還付率調整の関連問題に関する補充通知
(財税[2006]145号)

各省・自治区・直轄市・計画単列市財政庁(局)・国家税務局、税関総署広東分署、天津・上海特別派遣弁公室、各直属の税関、新疆生産建設兵団財務局：

『財政部、発展改革委員会、商務部、税関総署、国家税務総局の一部商品の輸出税還付率調整および加工貿易禁止類商品目録の増補に関する通知』(財税【2006】139号)の下達後、各地から一部の執行や付属文書に存在する問題について意見が寄せられた。この為以下のように特に補充を行う。

- 一、財税【2006】139号文書の付属文書の商品関税コード(税号)に関する適用還付率の規定について
(一) もとの還付率を適用する商品。「輸出税還付率引下げ商品リスト」中の以下に挙げる商品は、もとの還付率を適用する。

序号	章	税則号	商品名称	原還付率
844	63	63090000	古着	0
967	72	72181000	ステンレス塊およびその他一次形状製品	0
968		72189100	切断面が長方形のステンレス半製品	0
969		72189900	その他ステンレス半製品	0
996		72241000	その他の合金塊およびその他の一次形状製品	0
997		72249010	単体重量が10トン以上の粗鑄鍛造未加工品	0
998		72249090	その他合金のビレット	0
1108		80	80030000	錫および錫合金の細棒、棒、型材、ワイヤー
1109	80040000		錫及および錫合金の細棒、シート及び帯。厚みが0.2mmを超えるもの	5

(二) 「輸出税還付率引下げ商品リスト」中の序号1081、税則号75040010の「非合金ニッケルの粉およびフレーク」。序号1082、税則号75040020の「合金ニッケルの粉およびフレーク」の2種類の商品を削除する。

(三) 「輸出税還付率引下げ商品リスト」中の序号964、税則号72172000の「亜鉛メッキまたはつや出した鉄、或いは非合金ワイヤー」の税還付率を8%とする。

(四) 「輸出税還付率引下げ商品リスト」中の一部税則号を調整する。

1. 序号99、税則号39201090の「その他のエチレンポリマーの板、シート、帯」を細分類して3920109020「エチレン・4フッ化エチレンフィルム」を還付率11%、3920109090「非発泡ポリエチレンの板、シート、フィルム、箔、フラットバー」を還付率11%とする。
2. 序号101、税則号39202090の「その他のプロピレンポリマーの板、シート、帯」を、3920209090「非発泡ポリプロピレンの板、シート、フィルム、箔およびフラットバー」に修正し、還付率を11%とする。
3. 序号103、税則号39204300の「重量における増塑剤の含有量が6%を超えるポリ塩化ビニールの板、シート、フィルム、箔およびフラットバー」を、3920430090「ポリ塩化ビニールの板、シート、フィルム、箔およびフラットバー」に修正し、還付率を11%とする。
4. 序号104、税則号39204900の「重量における増塑剤の含有量が6%より少ないポリ塩化ビニールの板、シート、フィルム、箔およびフラットバー」を、3920490090「その他ポリ塩化ビニールの板、シート、フィルム、箔およびフラットバー」に修正し、還付率を11%とする。
5. 序号182、税則号44190032の「竹製使い捨て箸」を、4419003290「その他竹製使い捨て箸」に修正し、還付率を11%とする。

(五) 「輸出税還付率廃止商品リスト」に、税則号25199091の「化学的に純粋な酸化マグネシウム」、税則号2519909990の「その他酸化マグネシウム」、税則号2530901「ケイ灰石」を追加する。

(六) 「輸出税還付率引上げ商品リスト」中の一部税則号および商品名称を調整する。序号140の商品名称は「気相色譜儀（ガスクロマトグラフィー）」で、序号169号の商品名称は「棕櫚硬脂（パームステアリン）」である。序号14、税則号84733090、商品名「コンピューター部品（磁気ヘッド、メモリカードを含む）」の税則号を84733010、84733090の2つに分ける。磁気ヘッドおよび超大型、中型、小型コンピューター用メモリカードは84733090とする。

- 二. 財税〔2006〕139号文件の到達前に輸出税還付が廃止された商品目録を明確にする。
- 財税〔2006〕139号では「これ迄に輸出税還付が廃止された商品および今回輸出税還付が廃止された商品は、加工貿易禁止類目録に組み入れる。加工貿易禁止類目録に組み入れられた商品の輸入については、一律に輸入関税および輸入の際の増徴税を徴収する」と規定しているが、その付属文書中にはそれ以前に輸出税還付廃止済みの商品目録が列記されていない。ここに『2006年9月15日以前に輸出税還付が廃止された商品リスト』を追加する。主に今回の輸出税還付政策調整前に輸出税還付政策が廃止された商品も含む。具体的には付属文書を参照のこと。

ここに通知する。

付属文書：2006年9月15日以前に輸出税還付が廃止された商品リスト

附件:

2006年9月15日之前已经取消出口退税商品清单

序号	海关税号	商品名称
1	03019210	鳗鱼苗
2	05061000	骨及角柱, 未经加工或经脱脂、简单整理(未切割成形)、酸处理或脱胶; 上述产品的粉末
3	05069011	
4	05069019	
5	05069090	
6	2504	天然石墨
7	2508	其他粘土等
8	2510	天然磷酸钙、天然磷酸铝钙及磷酸盐白垩
9	25191000	前列税则号项下的轻重烧镁类产品
10	25199010	
11	25199020	
12	25199030	
13	2519909910	
14	25261020	前列税则号项下的滑石产品
15	25262020	
16	25292100	前列税则号项下的萤石(氟石)产品
17	25292200	
18	25309020	稀土金属矿
19	25309099	前列税则号项下的轻重烧镁类产品(废镁砖)
20	26 章全章	矿砂、矿渣及矿灰, 包括铁锰铜镍钴铝锌锡铬钨铀钛铋钽钒钼矿砂及精矿, 贵金属和其他矿砂及精矿, 溶渣砂、矿灰和残渣等。
21	27011210	炼焦煤
22	27040010	焦炭及半焦炭
23	2706	从煤、褐煤或泥煤蒸馏所得的焦油及其他矿物焦油, 不论是否脱水或部分蒸馏, 包括再造焦油
24	27101110	车用汽油及航空汽油
25	27101120	石脑油
26	27101911	航空煤油
27	27101912	灯用煤油
28	27101921	轻柴油
29	27101922	5-7号燃料油
30	27101929	其他柴油及其他燃料油
31	27101991	润滑油
32	27101992	润滑脂
33	27101993	润滑油基础油
34	27101999	其他重油; 以上述油为基础成分的未列名制品
35	27109100	废油
36	27109900	

37	28046900.1	前列税则号项下的金属硅类产品
38	28047010	磷
39	28047090	
40	28053011	前列税则号项下的稀土金属类产品
41	28053012	
42	28053019	
43	28053021	
44	28053029	
45	28181000	人造刚玉
46	28182000	氧化铝
47	28183000	
48	2826900010	氟钼酸钾
49	28461010	前列税则号项下的稀土氧化物类产品
50	28461020	前列税则号项下的稀土盐类产品
51	28461030	
52	28461090	
53	28469011	前列税则号项下的稀土氧化物类产品
54	28469012	
55	28469013	
56	28469014	
57	28469019	
58	28469028	前列税则号项下的稀土盐类产品
59	28469029	
60	28469030	
61	28469048	
62	28469049	
63	28469090	
64	28491000	碳化钙
65	28492000	前列税则号项下的碳化硅产品
66	29022000	苯
67	3004909020	紫杉醇制品
68	3102100010	尿素产品
69	3102100090	
70	31028000	
71	3105300010	磷酸氢二铵、磷酸氢一铵
72	3105300090	
73	31054000	
74	3824909010	前列税则号项下的碳化硅产品
75	4101	前列税则号项下的生皮
76	4102	
77	4103	
78	4104	前列税则号项下的皮革
79	4105	
80	4106	

81	4301	生毛皮
82	4401	薪柴、木片、木粒、锯末、木废料及碎片
83	4403	原木
84	4404	箍木、木劈条、木片及粗修整的木棒等
85	4405	木丝、木粉
86	4407	纵锯纵切刨切或悬旋切的木材，厚度超过 6 毫米
87	4408	饰面用薄板等，厚度超过 6 毫米
88	4409	任何一边、端或面制成连续形状的木材
89	44190031	木制一次性筷子
90	4419003210	酸竹制一次性筷子
91	4501	软木及软木制品
92	4502	
93	4503	
94	47 章全章	木浆、纸板
95	4801-4816	纸、纸浆、纸板
96	51021920	未梳其他山羊绒
97	51053921	已梳无毛山羊绒
98	51053929	
99	63090000	旧衣物
100	7110	铂粉、铂板、片、钯等
101	7201	非合金生铁、合金生铁
102	72021100	锰铁
103	72021900	
104	72022100	硅铁
105	72022900	
106	72023000	硅锰铁
107	72024100	铬铁
108	72024900	
109	72025000	硅铬铁
110	72026000	镍铁
111	72027000	钼铁
112	72028010	钨铁
113	72028020	硅钨铁
114	72029100	钛铁及硅钛铁
115	72029210	其他钒铁
116	72029290	钒铁
117	72029300	铌铁
118	72029900	其他铁合金
119	7203	钢铁初级产品
120	7204	
121	7205	
122	7206	
123	7207	
124	7218	

125	7224	
126	7401	沉淀铜
127	7402	未精炼铜；电解精炼用的铜阳极
128	7404	铜废碎料
129	75021000	未锻轧镍
130	75022000	
131	75089010	电镀用镍阳极
132	76011010	未锻轧非合金铝
133	76011090	
134	76012000	未锻轧合金铝
135	76020000	铝废碎料
136	81019700	钨废碎料
137	81102000	铋废碎料
138	81110010	未锻轧锰、锰废碎料、粉末